

第5章 合同現地踏査の実施

章 内 目 次

5. 合同現地踏査の実施.....	5-1
5.1 合同現地踏査の実施.....	5-1
5.1.1 実施概要.....	5-1
(1) 調査日時.....	5-1
(2) 調査箇所.....	5-1
(3) 参加者.....	5-1
(4) ヒアリング項目.....	5-1
5.1.2 実施結果.....	5-2
(1) 現地踏査.....	5-2
(2) 運用状況に関するヒアリング.....	5-3

5. 合同現地踏査の実施

5.1 合同現地踏査の実施

現状の中央 JCT における仮橋運用状況、車両運行管理の運用状況、および工事車両運行計画の報告・調整等の実施状況等を把握し、それらを踏まえてトラックマネジメントシステム導入後におけるより良い運用方法案を検討することを目的として、合同現地踏査およびヒアリング調査を実施した。

5.1.1 実施概要

合同現地踏査の実施概要を以下に示す。

(1) 調査日時

令和 3 年（2021 年）2 月 4 日（木） 10:00～12:00

(2) 調査箇所

中央 JCT 仮橋運用管理室、一般道（吉祥寺通り）への入退場ゲート、車両待機スペース整備箇所

(3) 参加者

NEXCO 中日本：1 名

西松建設・シンコーハイウェイサービス：2 名

外環国道事務所：1 名

パシフィックコンサルタンツ：2 名

(4) ヒアリング項目

- 仮橋運用に関する事項
 - ・工事車両（各工事担当 JV の発進待ち車両）の呼び出しに関する連絡体制
 - ・仮橋上の待機場所（待機列）の空き状況の把握方法
- 車両運行管理に関する事項
 - ・一般道への入退場ゲートの運用ルール〔運用時間帯、場内走行ルート 等〕
 - ・車両待機スペースの運用ルール〔利用条件、利用時の連絡体制等〕
 - ・車両待機スペースの拡充計画
- 工事車両運行計画に関する事項
 - ・仮橋運用会議での各工事担当 JV の報告内容
 - ・工事車両運行台数の実績値の確認・共有方法

5.1.2 実施結果

合同現地踏査の実施結果を以下に示す。

(1) 現地踏査

仮橋運用管理室にて、仮橋運用の実施状況について仮橋運用管理者であるNEXCO 中日本より説明を受けた。また、一般道への入退場ゲートにおいて、具体の運用方法を西松建設担当者より説明を受けるとともに、一般道から入退場を行う車両に対する合図員の誘導の実態を確認した。また、中央JCT 南側ヤードが見渡せる見晴台において、西松建設より、車両待機スペースの運用方法について説明を受けた。

合同現地踏査実施状況を図 5-1 に示す。

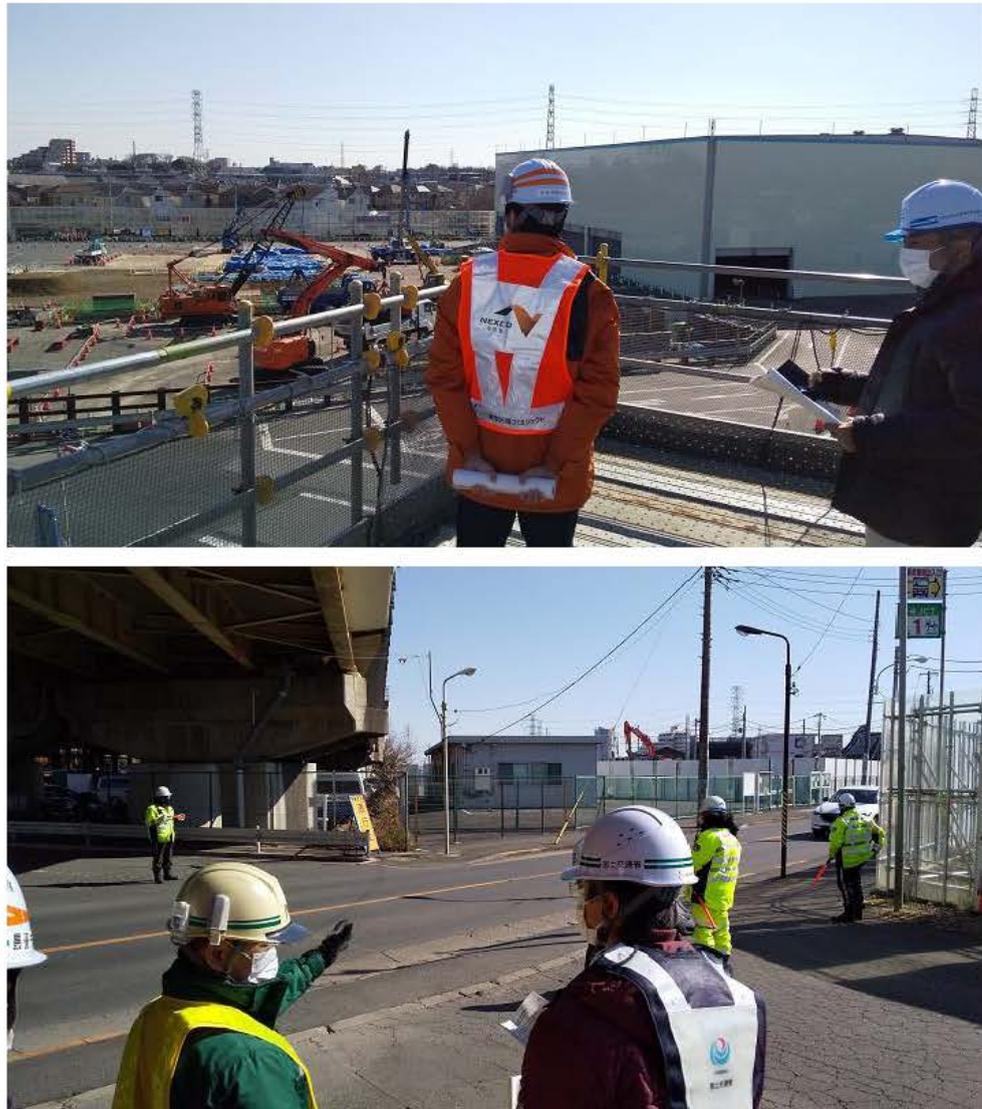


図 5-1 合同現地踏査実施状況

(2) 運用状況に関するヒアリング

現地踏査実施前に、中央 JCT 仮橋運用担当 JV（西松建設、シンコーハイウェイサービス）および事業者（NEXCO 中日本）に対して、中央 JCT における現状の運用方法・実態に関するヒアリング調査を実施した。ヒアリングにより把握した中央 JCT の現状の運用状況を表 5-1、表 5-2 に示す。

表 5-1 運用状況に関するヒアリング結果 (1/2)

項目	ヒアリング結果
仮橋運用	<p>・仮橋運用（工事車両の呼び出し）の運用体制 (シンコーハイウェイ) 仮橋運用管理室：3名体制（上り、下り各1名+交代要員1名） ×2交代（①5:30～14:30 ②13:00～22:00） 各工事担当JV：1名 （仮橋運用管理室との連絡、各ヤードでの発進指示）</p> <p>・仮橋運用管理室における、工事車両発進状況の把握方法 (シンコーハイウェイ) 仮橋に設置したカメラの映像を仮橋運用管理室内で確認し、工事車両が発進した様子をリアルタイムで把握している。それと併せて、発進部の合図員の音声（ドライバーへの発進合図）を仮橋運用管理室でも聞けるようになっている。</p> <p>・仮橋運用の手順について (西松建設) 仮橋運用担当者（西松建設）は、工事施工日の前日17時までに、各工事担当JVからメールで「翌日の各工事の運行台数（日あたり計画値）」の報告を受け、翌日の呼び出し順序を決定する。また、情報共有のため、仮橋運用担当者（西松建設）から各工事発注者宛てに、各工事担当JVの「翌日の各工事の運行台数（日あたり計画値）」を報告している。 (西松建設) 不測の事態により、急遽、一般道利用が発生する場合は、各工事担当JVから各工事発注者に対して「一般道利用の要望（一般道に搬出する台数）」を連絡することになっている。これがどのくらいの頻度で発生しているかについては、仮橋運用担当者（西松建設）では把握していない。 (NEXCO 中日本) 急遽、一般道利用が発生する場合は、各工事担当JVより「一般道利用の要望」について連絡を受ける。それを承認するとともに、関係者（他事業者、三鷹市担当窓口等）への連絡を行う。その際、一般道に出入りする車両の台数が環境アセス基準値以下となるかのチェックは行っていない。</p> <p>・仮橋運用を中止する場合の判断について (西松建設) 高速道路上で速度規制（50キロ規制）がかかると、中央道本線への合流は不可とするルールとなっている。また、悪天候時（大雨、雪、雷等）は、仮橋運用担当者（西松建設）の判断で利用中止とすることもある。 (西松建設) 仮橋の運用を中止する場合は「一斉メール」にて関係者（各工事担当JV、各事業者）に通知することで情報共有を行っている。また、仮橋運用を再開する場合も、その旨を「一斉メール」で関係者に通知する。</p>

表 5-2 運用状況に関するヒアリング結果 (1/2)

項目	ヒアリング結果
車両運行管理	<p>・一般道（吉祥寺通り）への出入りゲートの運用方法 （西松建設）南側ヤードからの出入口（1ゲート）と北側ヤードからの出入口（2ゲート）がある。不動テトラの係員3名が配置されている。ゲートの運用時間帯は原則6:00～21:30まで（中央道への出入口と同じ）となっているが、そのうち近隣小学校の登校時間帯（7:30～8:30）には出入りが禁止されている。なお、一般道から出入りした車両台数の実績の記録は取っていない。</p> <p>・ヤード内の車両待機スペースの運用 （NEXCO 中）ヤード内の車両待機スペースは、各工事でそれぞれ確保しているものであり、「全工事で共有の待機スペース」はない。現状では、突発事象が発生した場合は各工事担当JVのヤード内で車両を待機させることで車両統制を図っている。今後の工事の進捗に伴い、中央JCTヤード内の空きスペースより小さくなるため、共有の待機スペースは用意できないのではないかと懸念されている。</p>
工事車両運行計画	<p>・仮橋運用会議での報告内容について （西松建設）通常の会議では、各工事担当JVが順番に、当面2週間分の工事予定と工事車両の運行台数の計画値（高速（上下別）／一般道別の日合計値）を報告している。それに加えて、運用上のトラブルや今後の運用上の留意事項等、関係者間で共有すべき事項がある場合は、それらの情報が会議で周知される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 運用上のトラブルの例： <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央JCTヤードに誤進入した車両があった 等 ▶ 運用上の留意事項の例： <ul style="list-style-type: none"> ・ 要人が走行するため中央道本線に合流できない時間帯がある。 ・ 学校の登校日となっており土曜日でも一般道に出せない時間帯がある。 ・ 集中工事の計画 等 <p>・工事車両運行台数（計画値）の調整について （西松建設）仮橋運用会議の場合では、各工事担当JVが報告した工事車両運行台数（日あたり計画値）を調整することはしていない。</p> <p>・工事車両運行台数の実績の把握について （西松建設）仮橋運用に関する業務の一環で、中央JCT仮橋を利用して中央道本線から出入りを行った車両の実績（車番、工事名、入退場時刻・方向等）について取りまとめを行い、定期的にNEXCO中日本に報告している（月に2回）。</p> <p>（西松建設）一般道から出入りした車両の実績（車番、工事名、入退場時刻・方向等）については、西松建設では把握していない。</p>